

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	津波防災対策の推進		
担当課	海上保安庁海洋情報部 海洋調査課	担当課長名	課長 加藤 幸弘
施策等の概要	<p>中央防災会議の提言により設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が南海トラフの巨大地震モデルを見直し、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、測量船の調査能力を向上させて早急に海底地形データを取得して津波防災情報図を整備するとともに、得られた海底地形データは自治体等へ提供する。（予算関係）</p> <p>【補正予算案：1,202百万円】</p>		
施策等の目的	<p>港湾等における津波到達の時間、流速等をシミュレーションした津波防災情報図を整備し、船舶津波対策協議会等を通じて災害発生時における港湾内の船舶の津波防災対策を強化する。</p> <p>また、シミュレーションを行うために整備する海底地形データを自治体等に提供し、津波浸水想定の設定や津波ハザードマップの作成を支援する。</p>		
政策目標	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
施策目標	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
業績指標	—		
検証指標	津波防災情報図の整備		
目標値	65図		
目標年度	平成27年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>港湾内の船舶の津波防災対策を強化するためには、新たな地震モデルに対応した津波防災情報図を早期に整備する必要があるが、現状では津波防災情報図を早期に整備できない。</p> <p>また、海底地形データを取得できておらず、これらを提供して自治体等を支援することができない。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>津波防災情報図を整備するためにはシミュレーションに用いる詳細な海底地形データが必要であるが、現在保有している海底地形データは密度、精度が不十分である。</p> <p>また、調査対象海域が広範囲にわたるため、現在の測量船の調査機器の能力が不足しており、海底地形データを早急に取得することができない。</p> <p>iii 課題の特定</p>		

	<p>測量船の調査能力を向上させた上で、必要な海域について早急に調査を行う必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>測量船の調査機器の能力を向上させ、海底地形調査を加速させて早急に海底地形データを取得し、シミュレーションを実施して港湾等を対象とした津波防災情報図を整備するとともに、詳細な海底地形データを早期に提供する。</p>
社会的ニーズ	<p>津波防災対策を推進するため、「津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）」、「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」が制定され、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき定められた「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」において津波浸水想定の設定に必要な調査として海底の地形調査を掲げている。</p> <p>また、「防災対策推進検討会議 最終報告（平成24年7月31日）」において、事前の備えのひとつとして、ハード・ソフトの組合せにより災害に強い国土・地域を実現するとしており、減災の徹底を求められている。</p>
行政の関与	<p>「津波対策の推進に関する法律」及び「津波防災地域づくりに関する法律」において、津波浸水想定の設定、ハザードマップ等を整備することとされている。</p>
国の関与	<p>「津波防災地域づくりに関する法律」において、国は広域的な見地から行う地形調査を実施することとされている。</p> <p>また、「防災基本計画（平成24年9月6日改正）」において、国は津波災害及び津波防災に資する基本的なデータの集積や、津波予測の高精度化のために海域での観測の充実及び観測情報の提供を図るとされている。</p>

施策等の効率性		
本案	費用	1,202百万円（平成24年度補正予算案） 津波防災対策の推進
	効果	新たな地震モデルに対応した津波防災情報図を整備することにより、船舶等の津波被害軽減が図られる。また、自治体等へ海底地形データを提供することにより津波浸水想定の設定、ハザードマップ作成等の地域防災力向上を図ることができる。
	比較	迅速な調査により、津波防災情報図の整備及び海底地形データの提供が早期に可能となり、港湾等における船舶の津波防災対策及び自治体による地域の津波防災対策の強化が図られる。
代替案	概要	従来どおり、測量船の現有の調査機器で海底地形調査を実施する。
	費用	なし（既存の設備・経費のみで実施）
	効果	必要とされる津波防災情報図の整備及び海底地形データの提供を迅速に実施することが困難である。
	比較	津波防災情報図の整備及び海底地形データの提供を迅速に実施できず、効果は限定的になる。

<p>本案と代替案の比較</p>	<p>代替案では海底地形調査を迅速に実施できないため、効果が限られる。本案では、必要な海域の海底地形調査を迅速に行うことができ、津波防災情報図の整備及び海底地形データの提供が早急に可能となるため、効果が著しく大きい。</p>
<p>施策等の有効性</p>	<p>調査能力を向上させた測量船により、必要な海域の海底地形調査を早期に完了することが可能となる。これにより、津波防災情報図の整備及び海底地形データの提供が可能となり、津波防災対策を早期に講じることができる。</p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災対策推進検討会議の最終報告に今後重点的に取り組むべき事項として記載されている「災害を予防するための多面的な取組」に資するほか、防災基本計画に記載されている津波災害及び津波防災に資する基本的なデータの集積や提供を通して、津波防災地域づくりに関する法律等で定められている津波からの防災・減災対策を推進・強化することができる。 ○ 平成28年度に事後検証シートにより事後検証を実施する。